

議	長	次に、通告順位 2 番、議席番号 4 番、高橋純子議員。
4 番 高	橋	受付番号第 2 号、質問議員 4 番、高橋純子。
		件名、「防災と福祉の連携で災害に強いまちづくりを」。
		災害とは、時間や場所を選ぶことなく発生するなど、誰しもがその脅威にさらされる可能性がある避け難い現象であり、人的・物的被害ももたらすだけでなく、精神的な負担や社会生活への影響も大きいものである。そのため、災害への平時の備えが大事であるとともに、住民同士の情報共有や、特に高齢者や障害者の方々への災害に関する支援体制の構築は、万が一の際にスムーズな避難をするために欠かすことのできない要素と言える。 地域の安心や安全を守るために、福祉や防災、それぞれの機関が役割を果たしながら手を取り合い、住民一人一人に寄り添った支援の輪を広げ、災害に強いまちづくりを地域全体で進めることが求められると考え、以下の質問をする。 1、平時の備えとして、住民一人一人の意識と行動を高めるための取組をどのように活性化していくのか。 2、福祉関連事業所が策定している事業継続計画（BCP）を基にした連携体制の状況は。 3、福祉課題の解決に向け、行政と地域全体がどのように連携を強化していくのか。
議	長	答弁願います。
		町長。
町	長	それでは、高橋純子議員から「防災と福祉の連携で災害に強いまちづくりを」についての御質問をいただきました。 初めに、1 点目の御質問の「平時の備えとして、住民一人一人の意識と行動を高めるための取組をどのように活性化していくのか」についてでございますが、住民一人一人が防災に関する意識の高度化を図り、行動力を身につけていくことが重要であると認識しております。風水害に対する防災に関しては、住民一人一人が土砂災害警戒区域や浸水想定区域など居住地域の状況を把握し、生活環境、健康状態などに応じた対応が求められます。 このことから、川村小学校が実施する防災教室や山北高校の「総合的な探

究」などの防災に関する教育、自治会や町内団体からの要望に応じて講師を派遣しての防災講話等により防災意識の向上を支援しております。また、各自主防災組織の防災リーダーや住民の方々を対象に「自主防災組織リーダー等研修会」への参加を通じて、直接防災意識・知識を高める施策も実施しております。

今年度の自主防災組織リーダー等研修会への参加者の中から1人の方に一般財団法人日本防火・防災協会が開催する「全国自主防災組織リーダー研修会」に参加いただきました。今後、この研修会で学んだ知識を自主防災組織活動に反映できるものと期待しているところです。

令和6年度総合防災訓練においては、大規模地震を想定して地震発生時に身を守る行動であるシェイクアウト訓練や救出救助訓練、応急救護訓練、避難所開設訓練など地域の住民として防災行動に直結する内容を訓練し、その向上を図りました。特に、災害時に避難行動要支援者の避難とその支援に焦点を当て、町と自主防災組織、民生委員等が連携して地域全体で避難行動要支援者の支援に当たることの大切さについて、防災の意識と行動力を高めるための啓発を行いました。

また、今年度作成している防災ハンドブックにおいては、防災マイ・タイムラインの解説や要配慮者・避難行動要支援者の防災準備・行動などについて記述し、その支援の必要性について、地域全体で支援することの重要性を解説する内容としております。

このように、あらゆる機会や媒体を駆使し取り組んでおりますが、国の防災に関する取組・制度も状況に応じて進化し続けることから、これらの活動の継続、充実を図り、平時からの住民の方々の防災意識と行動力の向上に努めてまいります。

次に、2点目の御質問の「福祉関連事業所が策定している事業継続計画（BCP）を基にした連携体制の状況は」についてでございますが、事業継続計画は、大地震等の災害や感染症の蔓延等の不測の事態が発生しても、重要な業務を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針や体制、手順等を示した計画です。福祉施設には、高齢者や障害者など日常生活の支援が必要な方が利用されており、電気、水道、ガス等のラ

イフラインの途絶、サービス提供の維持が困難となった場合などにより、利用者の生命・身体に著しい影響を及ぼすため、災害発生時にも事業を中断することなく、継続して利用者の生活を支えていくために、事業継続計画の策定が義務づけられています。

町内にある障害サービスの2事業所及び介護保険サービスの11事業所、全体で13の事業所がそれぞれ事業所の業務形態に応じた計画を定めています。

入所施設においては、業務の中断が利用者の生命に影響を及ぼすため、綿密かつ実効性の高い内容が求められています。また、一部の介護保険サービス事業所は、災害時に地域の要配慮者の受入れ拠点として町と協定を締結しており、計画内においても、地域への協力・行政との連携という位置づけがなされております。

業務継続計画は、各事業所の業態や事業規模に応じて策定されるため、町が直接的に介入することは困難ですが、災害時等においても、利用者の生命を守るための業務を継続する必要がある、業務継続計画における町の役割を踏まえ、今後も各事業所への支援・連携に努めてまいります。

次に、3点目の御質問の「福祉課題の解決に向け、行政と地域全体がどのように連携を強化していくのか」についてであります。高齢者や障害者などのいわゆる災害弱者は、被災した場合には、自ら支援先にアクセスすることが困難な状況が想定されます。このような方々を支援するための人的な体制の確保が、災害時における福祉的課題と捉えております。

近年では、全国各地での大規模災害の教訓から、被災者一人一人の被災状況や生活状況の課題を個別相談等により把握し、必要に応じて専門機関や関係者と連携しながら、課題の解消に向けて継続的に支援を行い、被災者の自立と生活再建が進むようマネジメントする取組として、「災害ケースマネジメント」という考え方が重要視されています。災害時には、自治体や社会福祉協議会、自治会、民生委員・児童委員、NPO法人、ボランティアなどの関係団体・関係機関が訪問や見守りなどのいわゆるアウトリーチにより、支援を要する被災者の発見とその課題を把握し、それら情報に基づいたケース会議において支援方針や方策を検討し、適切な支援機関につなげるという取組です。

また、対象者を事前に把握し、関係者間で情報共有しておくことは災害に対する重要な備えとなりますので、避難行動要支援者支援制度の登録者の情報を共有しております。さらに、避難行動要支援者支援制度の精度の向上を図るとともに、個々の避難計画の策定に向けて、登録者の情報とハザードマップがリンクしたシステムを導入し、居住地域の危険度の把握に取り組んでおります。

避難行動要支援者制度の推進という公助の取組を起点として、災害弱者御本人の自助力の向上と、共助となる地域はもとより、関係機関との連携を強化する中で、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 御答弁いただきました。私が、またこの件名というところで、昨年の12月の定例会で防災に関して一つ御質問をさせていただいたそこでは、教育長のほうから命の大切さを守っていく、そして、そこを重視していくという力強いお答えをいただいて、それがまちづくりに生かされていくという、そのような本当にこの町も教育も子どもたちから粘り強く災害に取り組んでいくという姿勢を伺いました。そのときにも私が申し上げた、発災するという、ここは発災、もうどうしても水害とかでも地震でも発災はする。でも、発災したらすぐに復興が始まる。でも、復興の前の発災の前のこの期間が警戒期だというふうに申し上げたとおり、この期間が一番この町を強くしていく時期だということで、防災と福祉の連携が町を強くするという意味で、またこの質問をさせていただいた次第でございます。

1 番の回答として、平時の備えで、もう本当に住民の一人一人に認識していただきたいと、そして風水害は予定はできるけれども、推定区内を把握して、生活を維持するために、そして総合的な研究や防災リーダーの研修会も行っているというふうに、まずこのように書いておられるというところで、せっかく総合的な探求で防災教育をしておられる、そして自主防災組織リーダーの研修会もしておられる。これも単年度に始まったことではないとなりますと、これをやっている意味というものが、住民や、そしてその組織の皆様方、町民に振り替えられて知識を高めるものになっておられるのかどうか、その辺をお聞きをしたいと存じます。伺います、いかがでしょうか。

議長 地域防災課長。

地域防災課長 前回の御質問の中でも、そういったような同じような趣旨の御質問があったことと思います。私でお答えできる面につきましては、自主防災組織リーダー等研修会への参加者、これにつきましては、各自治会の自治会長さんだとかそういった方々に毎年行っていております。各自治会組織においては、役員不足、成り手不足ということで、自治会の役員さん毎年入れ替わってはしまうわけではございますが、毎年毎年20人近くのこういった方々をお連れしてリーダー等研修会を受けていただくことによって、これも受講者が毎年毎年20名増えているということが分かるところでございまして、こういった経験者が増えていくことによって底上げになるのではないかと、すごく下の底辺かもしれませんが、そういった数が増えることによって底上げになるのではないかというふうに自負しております。

議長 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 現状をお伝えいただきました。現状は増えているということは、それを伝えつなぐ方も増えているということでありますが、やはり住民の意識と行動を高めるための取組となりますと、現状をもっと把握せねばならないなと思っております。

現状というのを三つほど挙げさせていただきますと、人材に対しても高齢化の進行があると思います。そして、災害対応の地域の差、これも多分12月のときに、いろいろと努力はしたい、していると、ただ、山北町は広うございますというお話も頂戴しました。けれども、この現状をそのまま現状のごとくそのまましていくというよりは、災害対応の地域差は地域住民の助け合いがより一層できるという意味と捉えますと、ここも行動を高める取組になり、そして防災リーダーの方々の意識向上にもなるのかなと思っております。そして、防災意識の、やはり住民に持っていただきたいとしてもばらつきがあると思っております。

防災リーダーを研修会をこれからもやっていかれるということであれば、以上の三つをどのように取組の中に入れておかれるのか。まあ政策までは行かずとも、運営の仕方に対してお答えをいただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 今、自主防災組織リーダー等研修会、これに焦点を当てますと、おそらく議員のおっしゃる地域の部分での底上げになろうかと思います。それ以外にも、年齢に応じた、それを意識に応じたいろいろな状況に応じた教室、訓練が必要かと思います。そういった部分に関しましては、その前段に書かれておりますとおり、川村小学校での防災教室、山北高校での教育、自治会からの要望等に応じた防災講話等々により、今いろいろな場面で、防災意識の向上に向けた啓発を実施しているところでございます。

そんな中で、今年度の取組といたしましては、令和6年度、結構な取組をたまたまさせていただいております。川村小学校が実施する防災教室においては命の大切さ、そういったものを過去の災害事例なんかも踏まえて子どもたちに教え、そして、高校生なんかについては、山北高校、今現場が尺里川沿いにあるということで浸水想定区域である、こういった場所ではどのような行動が必要か、または、自分の自宅に戻ってどのような行動が必要か、そういったものを考えさせるような教室、そんなことも実施しております。また、それ以外にも、自治会や町内団体からの要望ということで、向原地区のある自治会でちょっとした防災教室をしてくれないかということで、総合防災訓練の前後にさせていただきました。やはり尺里川の沿線にある地域でございまして、こういった可能性があるということで、やはり何が大切か、命を守ることが一番大切じゃないの、そして自助共助というものが始まるんじゃないのといったような講話もやらせていただいております。

それ以外にも結構あるんですけど、もう一つだけ御紹介させていただきますと、今年度からニコニコぴよぴよ教室でしたっけ、妊婦さんが集まる、そういったところでも、各家庭の避難場所とか、こういったときにどういう行動をするだけではなくて、事前にお子様小さいうち、またはおなかにいるうちに御用意しておかなきゃいけないもの、そういう備蓄品というものが一般的にどこでも紹介されているわけですが、妊婦さんとか乳幼児のいられる御家庭のそれに特化したそういった講話なんかも今回させていただいております、毎年毎年それをやっていくのはうちのほうも職員が足りませんので、その資料を保険健康課さんのほうにお預けして、毎回そういったものを啓発

していただくような1回目の取組をさせていただきまして、今後継続していくというような予定もございます。あらゆる場面で、いろいろな啓発をさせていただいております。

議長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 継続というものは継続して何ぞやというところで、それを継続した結果、その方たちの声とか、そしてその声がまちづくりに生かされると、それがまたまちづくりを強くするという事になるかと思いますので、この総合防災訓練にしても、いろんなことをやっておられる内容が町民の方々にも波及して、そして、私どもの地域の組内でもちょっとやってもらえないかというように、やはり成功事例を重ねていくことで、その地域もまた奮い立つ、自助力にもつながるのであると思います。

もう少しちょっとお話を聞きたいと思いますが、福祉と連携した防災教育というところで、防災訓練でも御答弁いただいたとおり、防災行動に直結する内容の訓練をしておられるというふうに力強いコメントをいただいております。回答いただいております。

ただ、私も総合訓練にも参加させていただき、今までの訓練にも参加をさせていただき、各地域でも特色を持って防災訓練に取り組んでいるその中で、やはり災害はいつ起きるか分からないとなれば、実際の想定が悪天候であり、夜間でもあり、そして車椅子の方々が本当に避難できるのかどうかという防災訓練につながっているのか、その強化がやはり見えにくいのかなと思っておりますが、防災訓練の今後のこれだけ内容を充実していきたいということであれば、強化についてお伺いをしたいと思います。いかがでしょうか。

議長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 どちらかといいますと、山北町大きな災害から結構年数がたっておりまして、まさしく議員のおっしゃるとおり、今必要なことは、町民全体の意識を向上させることが一番重要ではないかと私も考えております。

そういった中で、ここ数年で総合防災訓練の中では、地域の実情に応じた、地域の特性を生かした訓練を地元と調整をさせていただき、訓練の企画をさせていただいておりますが、強化になるかどうかは分かりませんが、こういったことを重ねていくことによって、次回はこんなこと、次回はこんなこと、

そんなことをだんだんだんだんエスカレートしていけばいいかなと思ってます。少なからずとも、令和6年の能登半島地震で住民の意識は少しぴくっと上がったのではないかなというふうに考えています。

ですからこそ、6年度の防災訓練については、ある程度、実際にこういったことが起きるんではなかろうかというようなメニューが構築できたというふうに考えておりますので、やはりこれも議員のおっしゃるとおり、継続が一番かなというふうに考えております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 力強い御返答いただきました。やはり平時の防災訓練でできないものは、有事のときにはできないというふうに思っております。防災訓練でできることが災害のときに力が発揮できる。それでも七転八倒するのが有事のことです。でございますので、本当に心から、防災訓練の中身は、今後継続していく中でも、車椅子の方をそこに呼ぶというのはなかなか難しいとは思いますが、車椅子に乗った方をどのように避難所にお連れになるのか、やはりそういう経験を地元の方と一緒にまず考えて進めていくということ、その意識向上が課長のおっしゃるとおりだと本当に思います。これからも継続して、そのようにいろんな悪天候の中、訓練、そういったものの想定をシミュレーションなさって、その中で取り組んでいかれると非常に町民の方も安心に思われるのかなと思っております。継続ということで、力強いお言葉いただきました。

次ですが、福祉関連事業所ということで、聞き慣れないやはり福祉の関連で仕事をされていらっしゃる方は、BCPという言葉、なかなか理解ができないところが、今実情としては、福祉関連の事業所ではもう2024年の4月にこの事務化が始まったということで、BCPというのも関連があると、地域とも一緒に進めなければならないというふうに思っておられるものだと思います。

この答弁の中に、全体で13事業所が、それぞれこの形態を計画しているということで回答がありますけれども、13事業所の中で策定が全て終わっているのかどうか。もしなければ、お答えできる範囲で、13事業所の今の現状をお聞きしたいと存じます。お伺いいたします、いかがでしょうか。

議 長 福祉課長。

福祉課長 答弁させていただきます。

町内におきまして、ただいま13事業所というお話をさせていただきましたが、こちらは障害サービスの2事業所と介護系の事業所、介護サービス事業所の11事業所となります。全ての事業所のほうでBCPのほう作成は済み、策定されておりますが、BCP自体は居住の市町村に提出する義務はありませんで、指定権者であります県、それから介護サービスでおきますと、地域密着型につきましては町のほうに提出する義務がございますので、全ての事業所から町のほうにBCPのほうを提出していただいている状況ではございません。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 曖昧な質問で申し訳なかったです。事業所の策定を提出しているのが何%かということではなく、策定が町としての把握をされておられるのかというところをお聞きしたかったので、今把握をしておられるということで安心をいたしました。

ただ、やはり介護サービス事業者の方々、内容をお聞きしますと、策定はしたけれども動かすということにいざなったときには、町との役割、自分たちとの役割、この役割が非常に極めて重要だと思いつつも連携が取れているかと言えば、多少ちょっとクエスチョンが残るというお話を個人的にお聞きしたところではお聞きした次第でございますが、BCPというところを、行政の担当の方もしくは関係者の方々はどうのように受け止めておられますでしょうか。お伺いいたします。

議 長 保険健康課長。

保険健康課長 BCPですけども、各事業所から提出の義務はないんですが、実際のところはお願いしてもらっているというようなところもあります。そして、連携できる部分についてはしていかなければ当然なりませんので、現在各事業所から提出していただいたBCPを町のほうでも読み込みを行っている最中というところでございます。それを行う中で、町の地域防災計画ですとかとの整合性も合わせた中で、こういった部分が協力できるのか、あるいは協力してもらえるのかといったことも、今後詰めていくというふうに考えてござい

ます。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 これはただBCPをつくっていればいいということではなく、策定完了している事務所といえども国の調べでは29.5%しかないみたいな、そのような以前の統計もあります中で、山北町はこのように事業者と連携を取ってこれからもしていくというお話ということは、非常に住民の方々もしくは介護度があるの方々にとってみたら力強い行政の取組、味方、そして連携だというふうに思います。

ただ、小規模な施設になりますと、BCPの策定しただけではなくて、それをちゃんと形にするということでは、業務的なノウハウが不足していたり、細やかな支援が必要だということですので、そういうところも行政の方々のアシストがなければ、介護度がある方々がいざというときに動きにくい、動きづらい、そして安心材料にならないと思いますが、もう少し動きたいということであれば、本年度またどのように動くことがあるのか、少しだけでもお話しできるのであればお聞きしたいと存じますが、いかがでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 各事業所でBCPを策定しないと介護報酬の減算となってしまうというようなこともありますので、策定は確かにされているんですね。されているんですけども、実際それをいざというときにどう運用していくかというのはまた別の話だと思うんです。そこには、町がBCPを読み込んだ上でできるところ、保険者ですので、アドバイスできるところはやっぱりしていかなきゃいけないと思っています。個別にヒアリングしてもいいんじゃないかなと思っています。障害のサービス事業所については福祉課が、介護保険の事業所については保険健康課が、読み込みが終わった後になりますけども、担当者の方とヒアリングしていくというのは来年度になるかと思いますが、やっていければと思っています。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 そういうふうに、いろいろと連携を取っているというのが手に取ってみえます。そういうところでは、やはり行政のこれからの防災訓練にも生かされていく、このように思っている方、いざなったときに、いざというときに、

避難所に行かなくても本来はいいというふうにも今は本当に日進月歩、いろんな国の施策もいろいろちょっとっております。なので、避難することを目的にするのではなくて、避難が必要になったときには動けるような、そのような町民の利用者の方々、生命をまず守るためにも防災課との連携も必要になってくるかと存じますので、これからも、そのような対応をお願い申し上げたいと思っております。

では、3番の福祉課題ということになりますけれども、行政が考える福祉課題と住民が考える福祉課題のずれがないように、福祉課題の解決へ向けということで行政と地域の全体が連携できるように、どのような仕組みで整えていただければいいのかというのが、この質問になります。

福祉課題の解決に向けてということで、一つは人的な体制の確保が福祉的課題の一つと捉えていると。人的な体制というのは、この山北町に限らずどの町でも課題になっておられると思います。なので、福祉課題がこれを捉えられているということであれば、この人的体制の確保をどのように今後考えておかれるのか伺いたいと存じます。いかがでしょうか。

議 長
福 祉 課 長

福祉課長。

こちらの人的な課題といいますのは、何も町内に限った福祉人材の確保ではございませんで、当然災害時、被災自治体においては、福祉的な人材は通常の職員も含めてなんですけども、こちらの現地に参集できない可能性もございしますので、国としましては、現在被災時において外からの支援ですね、神奈川県におきましては、神奈川の災害福祉広域支援ネットワークといいまして、多くの士業団体、介護保険の専門医、ケアマネさんでありますとか社会福祉士、それから作業療法士や精神保健福祉士の協会のほうで構成されるネットワークのほうを構成しております。こちらは神奈川県の災害福祉派遣チーム、神奈川DWA Tというもので、これは国の取組となっておりますけれども、こちらを被災自治体のほうに派遣するという形になっております。

昨年の能登半島の地震でも、これ全国各地からDWA Tのほうが派遣されてまして、被災地で、要は県外の福祉職のほうが、先ほど言いましたが訪問であるとかアウトリーチ、それから生活支援のほうに尽力をされているという形となっております。当然、大規模災害におきましては、神奈川県の広域支

援ネットワークを中心にDWA Tは形成されて、全国から、もし被災しましたら山北町、それから県西のほうにDWA Tのチームが入ってきますので、それらのチームがきちんと地域で活動ができる、この体制を整えるところが重要だと捉えております。

議長

高橋純子議員。

4 番 高 橋

今お答えいただいたのは、そのとおりだと本当に思っております。私がここでお伝えしたいのは、そのような団体がある、そして、そのような方々が町に関わる。多分、これ町民の方々まで知らないことではないのかなと思っております。本当にそれが来ないことを祈りたいんですが、やはり私がここで申し上げたいのは、災害に強いまちづくりを、できるときに、町が行政が力を携えてこのように守っているんですということのアピールも必要ではないかと思っております。

安心だというふうには、それでもいろんな局面があるのが有事のときではございますので、そういったところを知っているという町民が、防災訓練でもよし、やはり増えていくことというのは非常に大事になってくると思いますので、ぜひそのような安心材料は町民の方々にお伝えをいただいて、そして、いろんな局面でもいろいろお伝えする機会があるようですので、そういったところをまちづくり、強いまちなんだというふうに応援をさせていただけたらと存じます。

なので、そこではやはり行政の役割ということと地域の役割というのが、ここが明確になっていないと、非常に有効な情報でも、町民の方々が、これは言っていたんだけどこれちょっと違うよねということになりかねないと思いますので、連携の仕組みを整えるという意味では、行政の役割、地域の役割というところを、連携という意味で行政の担当のところからお話しできる範囲で、まちづくりに関して行政の役割とはどのように有事のときには発するんだというところを少しちょっと一つお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

議長

福祉課長。

福祉課長

まず地域との連携というお話ですが、こちらに関しましては、外部から福祉系の専門職のチームが派遣されてきますが、まずこちらの受皿を整えると

いうことでありまして、もう一点が災害ボランティア、こちらの方の受入れにつきましても、やはり社会福祉協議会を中心に災害ボランティアセンターのほうをきちんと運営し、生活の再建に必要なニーズをきちんと町が関わりながら調整を図っていくと。

先ほどもお答えさせていただいたんですけども、やはり災害時の福祉的な課題と捉えておりますのは人的な不足、それから災害時に声を上げられない方がありますとか、在宅避難の方も増えておりますので、そういう方について訪問等によって掘り起こし、支援漏れがないようにしていく。それがやはり町内の福祉的人材だけでは確保できませんので、そういうところを地域の方のふだんの見守りでありますとか、それから、先ほど申しましたDWA Tが地域できちんと動けるように町のほうが体制を整えていく。それを先ほど申しましたように、地域の方に、このようなチームが入ってきて地域の方々を見守りをしますという町のほうの広報周知をきちんと図っていくのが重要だと考えております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 個別に訪問など、きめ細やかな対応を見据えておられる行政の方々の熱い気持ちというのは、町民の方には伝わると思います。本当に私もいろんなお声をお聞きします中で、いろいろと問題提起があったりすれば、その都度解決に導けばいいと思っております。大きくしなくても一つ一つの地域が力強く変わっていけば、その次の地域が変わるというふうにも思っておりますので、ぜひこれも継続ということでお願いを申し上げたいと思います。

その中で、やはり行政と全体との連携というところで二つ、一つは提案、一つは聞いているところではありますけれども、避難所というところで、大きい市では福祉避難所というところ、そして総合計画なども福祉というふうな視点が、総合計画の中ではなく地域防災計画の中では非常に福祉の視点というのがもう少し幅があつていいのかなと思ったところの中で、その話を聞いたのは一つ、女性専用の避難所があつてもいいのかなというお声が上がっております。これはすぐにどうということではありませんけれども、避難所の設営の内容、もしくは避難所の考え方、これを町長にお伺いしたいと存じます。町長、いかがでしょうか。

議 町 長 町長。

町 長 実際被害が起こったときに、男性と女性を分ける、女性専門の避難所という
ような考えをまだ私たちは持っておりませんが、やはり中で部屋を空
けるとかそういうのは当然だと思いますけど、女性専用という避難所という
考え方については、まだ私の中でもイメージもちょっと湧きませんし、実際
にどうなるのかというところは、今後の課題にさせていただきたいというふ
うに思ってます。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 御答弁いただいただけでも本当にありがたいなと思うところは、なぜ女性
かと、その方々、グループですけども、言っておられるのかというのは、災
害時になりますと、避難所ではやはり性的な被害、そういったものが多く横
行するということを懸念しての話だと思います。性別云々というところの観
点からでいいますと、多様性というところで考えがなかなかまとまりづら
いと思いますが、いざ発災となりますと、どこかの避難所でも、それに似た、も
しくはそれに近いことが行われているということであれば、やはりこれから
子育て、そしてお母様たちに安心して町を見ていただくのは一つの方法ではな
いか、私もまだまだ勉強の途中ではございますので、このような考えもある
と一つお伝えをしたいと存じます。連携の中で、こういうことも必要ではな
いのかなと思います。

そして、一つの提案なんですけれども、先ほど災害時のときにも、これか
らDX戦略というところもお聞きしておりました。災害時に要配慮者を守る、
災害弱者支援アプリというものが実際もうあります。大学との連携をしてい
るところなんですけれど、名前はK-D i P S といいます、全部ローマ字で
す。これがやはりアプリということになりますと、使える方使えない方いら
っしゃいますけれども、今これから進めていくDX戦略となりますと、こ
ういうアプリがあるということを踏まえての戸別訪問、そしてこういう考えが
あるところで、これからこういうふうに進めていきたいという気持ちも伝え
ながら連携を取っていかれるのが、本当の意味で連携ではないのかなと思っ
ております。

最後に、地域住民の意識啓発と福祉防災教育の推進ということで、町長が

今これからこの推進、DX、そしてワークショップなども含めて、防災に関しての危機管理のこの時期に進めたいというものがあれば、それをちょっとお伺いしたいと存じます。いかがでしょうか。

議
町

長 町長。

長 当初、私も東日本とか様々な、能登半島もそうですけども、被害が、災害があつて実際にそこでいろんな知見を積み重ねて、我々もいろんな情報を共有しているわけでございますけども、その中で、私のほうとしては、やはりいつ山北町が災害あつてもおかしくないということは重々承知しておりますんで、その中で、最初はそういった行政間の、自治体間の相互応援というのを増やしていきたいということで、八つほど協定を結ばさせていただきました。十分かどうかはちょっと分かりませんが、少なくとも近隣の町よりは、規模的には大きいんじゃないかなというふうに思っています。

そして、ついこの間ですけども、それらの応援していただく自治体だけではございませんけども、自衛隊であるとか消防であるとか警察であるとか様々な関係機関の援助を受ける受動体制というんですか、どうしてどういうふうに受けたらいいかというのを訓練いたしました。非常にこれからはそういったことが重要になってくるんじゃないかと。

まず発災したときは、3日間は自助共助で何とか頑張ってください、3日目以上は我々公助が入っていくというような流れで考えておりますんで、その中で、やはりどういうふうに支援体制を受けるのか。何もしないでただ助けてくださいといってもできないんですよ。要するに、あなたはこういうふうにお願いします、こっちはこういうふうにしますというような、我々にもそういったような受ける側、そしてまた依頼する、何を依頼するのか、そういったものがはっきりしてないと、やはり災害時にはなかなか対応ができないんじゃないかというふうに思いますんで、今は初めてこの受動体制というのを訓練をやりましたけども、これらを含めて不足してるものについてやる、こちらをやることによって人的にどうなのか、物的にどうなのか、あるいはそれらを指導していくための教育とか、そういった啓蒙が必要なのかどうかとか、あらゆるところをやりながら、さらに強いまちづくり、災害に強いまちづくりにしていきたいというふうに考えております。